

中小企業ヒアリングで把握された課題への対応 (課題解決型ヒアリングへの転換)

～近畿財務局が新たに取り組んだ3つの課題～

平成26年6月6日
近 畿 財 務 局

(連絡・問い合わせ先)
総務部 総務課・理財部 金融調整官
TEL06-6949-6390・6521
近畿財務局ホームページアドレス
<http://kinki.mof.go.jp/>

1. 中小企業ヒアリングの概要

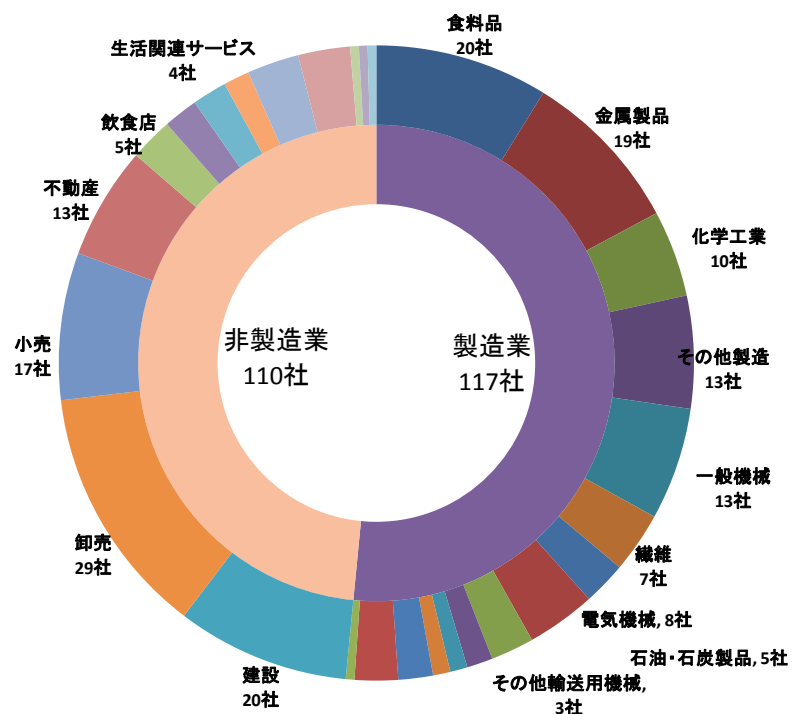
①調査目的等

1. 目的： 近畿財務局は、政府の施策(中小企業の経営改善支援、着実な景気回復等)の実効性をより高めるためには、現場レベルでの金融機関の新規融資や経営改善支援等に対する取組みのほか、各種施策の浸透状況の把握が特に重要との認識から、利用者側である中小企業へのヒアリングを強化のうえ実施し、その実態を重点的に把握・分析。
2. 実施期間：平成25年10月～平成26年3月
3. 実施数：227社

②調査企業データ(地域別企業数)

大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県	滋賀県
134	32	23	10	10	18

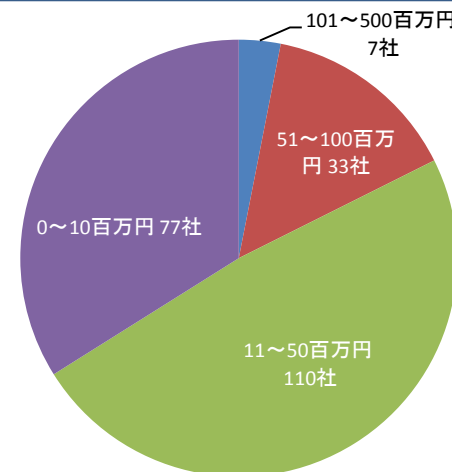
③調査企業データ(業種)



④調査企業データ(規模)

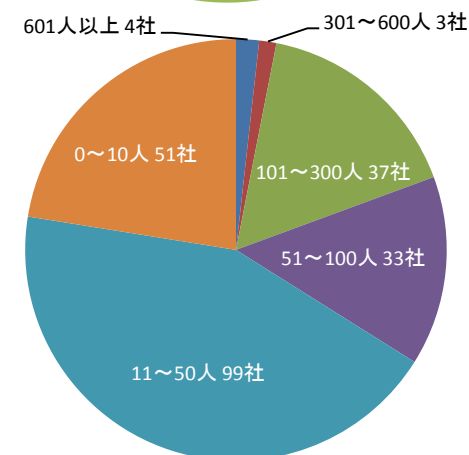
資本金別

資本金	企業数
101～500百万円	7
51～100百万円	33
11～50百万円	110
0～10百万円	77



従業員数別

従業員数	企業数
601人以上	4
301～600人	3
101～300人	37
51～100人	33
11～50人	99
0～10人	51



2. 中小企業ヒアリングで把握された課題とその対応

課題

対応

1. 金融機関の目利き能力について

・事業支援と金融支援の連携が十分でない。

・金融機関の目利き能力は不十分。成長可能性のある小規模事業者が有する高い技術力を活かすには、専門家によるアレンジなど、事業支援が必要。加えて、これをビジネス化するには、金融機関からの資金支援は欠かせないが、現状、事業支援と金融支援の連携が十分でない。

1

『成長企業「伴走」型スキーム』を新たに構築

⇒ 3ページ

2. 中小企業の経営改善支援について

・早い段階で経営改善に向けた「気づき」の機会提供が重要

・金融機関や顧問税理士等は、企業経営者に対して、経営体力を消耗する前の早い段階で、経営改善に向けた「気づき」の機会を提供することが重要。

・経営改善支援のためのワンストップ窓口と「橋渡し」機能が必要

・金融機関が小規模事業者等の経営改善支援を後回ししている中、企業はどこに何を頼めば良いのか分からない。ワンストップで経営課題解消への助言や、必要に応じて支援機関の紹介等を行う「橋渡し」役が必要。

2

中小企業再生支援協議会を 経営改善支援のワンストップ 窓口に

⇒ 3ページ

3. 金融機関のコンサルティング機能について

・国等の補助金が縦割りで分かりにくい

・様々な役所が出している補助金、減税等の公的支援の情報は、ネットや役所で調べないと気付かないものが多く分かりにくいので、中小企業がワンストップで把握・理解できる機会を提供してほしい。

また、企業経営者に最も近い存在である金融機関の担当者等が、各種公的支援を活用した提案をしてくれればありがたい。

3

金融機関担当者、中小企業者等を対象とした補助金の 合同説明会を開催

⇒ 4ページ

3. 課題に対する対応①②

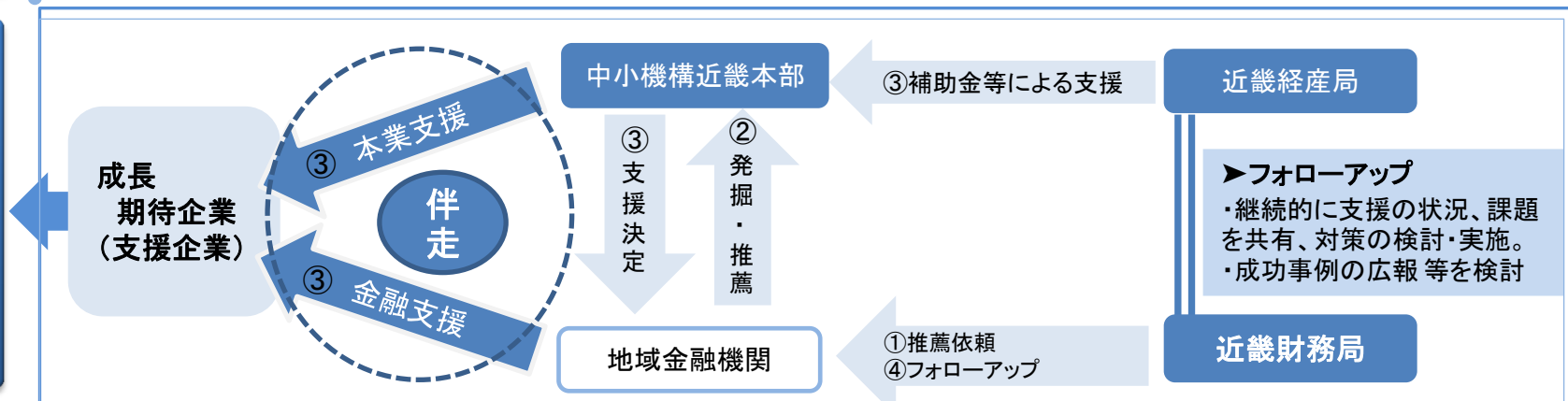
① 中小企業基盤整備機構と金融機関の連携による成長企業「伴走」型支援スキームを新たに構築。

② 中小企業再生支援協議会を経営改善支援のワンストップ窓口とし、支援機関への「橋渡し」役機能も合わせて期待。

ライフ
ステージ

① 成長企業「伴走」型支援スキーム ～中小企業基盤整備機構と金融機関による支援～

成長段階



▶フォローアップ
・継続的に支援の状況、課題を共有、対策の検討・実施。
・成功事例の広報等を検討

- ① 当局は、地域金融機関に当該スキームに載せるべき企業の推薦を依頼。
 - ② 地域金融機関は、成長期待企業を発掘し、機構に推薦。
 - ③ 機構は、推薦のあった企業を目利き（技術力把握）し、金融機関と協議のうえ支援企業を決定。地域金融機関と連携（「伴走」）して支援。経産局は、必要に応じ補助金等による支援を実施。
 - ④ 当局は、地域金融機関の取組み状況等フォローアップのうえ、日常の監督等に反映。
- こうした取組みを通じて、地域金融機関に、目利き・本業支援ノウハウ等が蓄積されていくことを期待する。

順調

不調

更なる
発展へ

経営改善・
事業再生
段階

② 経営改善支援のワンストップ窓口、「橋渡し」役機能 ～中小企業再生支援協議会による支援～

- ・ 地域金融機関
- ・ 保証協会
- ・ 中小企業再生支援協議会
- ・ 認定支援機関等

- 当局は、経営体力を消耗する前の早い段階で、地域金融機関等が企業経営者に対して経営改善に向けた「気づき」を与えるよう要請。
また、中小企業再生支援協議会を経営改善支援のワンストップ窓口とし、支援機関への「橋渡し」機能の積極的活用等にも期待。

